

| 指摘事項 | 指摘事項に対する措置 |
|--|---|
| <p>1 予算の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> 歳出については、地方自治法及び同施行令の規定により、適正な支出科目から支出しなければならないが、消耗品費から支出すべきところ、庁用器具費から支出していた。 <p style="text-align: center;">生涯学習課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに支出更正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <p>2 収入事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 随時に徴収する収入については、地方自治法、同法施行令及び宇都宮市会計規則の規定により、その原因の発生の都度調定しなければならないが、補助金について、交付決定通知を収受した日に調定すべきところ調定していなかった。 <p style="text-align: center;">高齢福祉課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに調定しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 調定については、地方自治法、同法施行令及び宇都宮市会計規則の規定により適正に作成しなければならないが、補助金等について交付決定通知を収受した日に調定すべきところ、調定していなかった。 <p style="text-align: center;">農業企画課 農業委員会事務局</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに調定しました。併せて同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 収入未済額については、宇都宮市会計規則の規定により、毎会計年度において調定した金額で当該年度の出納閉鎖期日までに収納済とならなかったもの（不納欠損として整理したものを除く。）は、当該期日の翌日をもって翌年度に繰り越さなければならないが、補助金について調定していなかった。 <p style="text-align: center;">生涯学習課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに収入未済分を調定しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 調定書については、地方自治法、同法施行令及び宇都宮市会計規則の規定により、適正に作成しなければならないが、貸付料について、金額を誤って調定し収入していた。 <p style="text-align: center;">公営事業所</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに金額の修正を行うとともに、過誤納金の還付手続を行い、返金しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 調定書については、地方自治法、同法施行令の規定により、適正に作成しなければならないが、手当返還金について、既収入済分を調定し、後日、誤調定が判明した後も調定の取消しを行っていなかった。 <p style="text-align: center;">障がい福祉課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに調定の修正、取消しを行うとともに、年度をまたいで調定計上する際には、当該調定が未収入となっていることを確認することとしました。併せて、調定計上後においては、二重請求とならないよう、納付書を送付する前に再度内容の確認を行い、戻入状況を歳入整理簿等で確認することとしました。</p> <p>また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |

| 指摘事項 | 指摘事項に対する措置 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 調定書については、地方自治法、同法施行令及び宇都宮市会計規則の規定により適正に作成しなければならないが、事務委託金について交付決定通知を收受した日に交付決定額で調定すべきところ、交付決定額のうち第1回目の金額で調定していた（調定金額の誤り）。その結果、同委託金の第2回目の支払分について、支払いの通知を受けた日に、支払通知の金額で調定していた（調定期期の誤り）。 <p style="text-align: center;">保険年金課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに交付決定通知に合わせ交付決定額で調定しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 収納した現金については、宇都宮市会計規則の規定により、定められた期限内に指定金融機関等に払い込まなければならないが、貸付金返還金の元金収入について、即日払い込むべきところ、2～3日後に払い込んでいた。 <p style="text-align: center;">教育企画課</p> | <p>指摘を踏まえ、貸付金返還金の元金を収入した際には必ず当日中に金融機関への払込み及び現金出納簿の作成を行い、チェック表及び記載例を添付した上で決裁を受けられるよう、チェック体制の強化を図りました。</p> <p>また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 現金出納簿については、宇都宮市会計規則の規定により、記載した日ごとに、歳入徴収権者又は現金出納員の確認を受けるとともに、歳入徴収権者又は現金出納員が、確認をした日ごとに確認印を押印しなければならないが、使用料等について、歳入徴収権者又は現金出納員の確認印が押印されていなかった。 <p style="text-align: center;">保険年金課</p> <p style="text-align: center;">文化課</p> <p style="text-align: center;">スポーツ振興課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに現金出納簿に確認印を押印しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 現金出納簿については、宇都宮市中央卸売市場事業会計規則が例用する宇都宮市会計規則の規定により、記載した日ごとに、歳入徴収権者又は現金出納員の確認を受けるとともに、歳入徴収権者又は現金出納員が、確認をした日ごとに確認印を押印しなければならないが、雑収益について、歳入徴収権者又は現金出納員の確認印が押印されていなかった。 <p style="text-align: center;">中央卸売市場</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに現金出納簿に確認印を押印しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 現金出納簿については、宇都宮市会計規則の規定により、記載理由発生の都度、適正に記載し、記載した日ごとに、歳入徴収権者又は現金出納員の確認を受けなければならないが、使用料について払込日を誤って記載しており、受入日の歳入徴収権者又は現金出納員の確認印も押印されていなかった。 <p style="text-align: center;">教育センター</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに現金出納簿の日付を修正し、確認印を押印しました。併せて同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |

| 指摘事項 | 指摘事項に対する措置 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 現金出納簿については、宇都宮市会計規則の規定により、記載理由発生の都度、適正に記載し、記載した日ごとに、歳入徴収権者又は現金出納員の確認を受けなければならないが、国民健康保険税について、収納日付を誤って記載しており、歳入徴収権者又は現金出納員の確認印も押印されていなかった。 <p style="text-align: center;">保険年金課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに現金出納簿の日付を修正し、確認印を押印しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <p>3 支出事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為の執行については、宇都宮市予算規則の規定により、支出負担行為決議書を作成しなければならないが、業務委託について、複数年度にわたる契約を締結したにもかかわらず、作成していなかった。 <p style="text-align: center;">高齢福祉課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに支出負担行為決議書を作成しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 支出命令については、宇都宮市会計規則の規定により、適正に審査し、適正な支出負担行為から支出命令を発しなければならないが、指定管理料について異なる支出負担行為から支出していた。 <p style="text-align: center;">スポーツ振興課</p> | <p>指摘事項を踏まえ、異なる支出負担行為から誤って発した支出命令については、正しい金額となるよう調整し、適正に支出しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 支出負担行為決議書については、宇都宮市事務専決規程の規定により、適正な専決者が決裁しなければならないが、400万円超1,000万円以下の委託料について、次長が決裁すべきところ、より下位の課長が決裁していた。 <p style="text-align: center;">道路管理課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに支出負担行為決議書を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 歳出予算の執行については、宇都宮市予算規則の規定により、支出負担行為決議書を作成しなければならないが、旅費について旅行命令を受けているにもかかわらず、作成していなかった。 <p style="text-align: center;">保健所総務課</p> <p style="text-align: center;">道路管理課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに支出負担行為決議書を作成し、旅費を支給しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 特殊勤務手当については、宇都宮市技能労務職員の特殊勤務手当に関する規則に定められた事由に該当する場合に支給するが、支給する事由に該当するにもかかわらず、支給していなかった。 <p style="text-align: center;">廃棄物施設課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに特殊勤務手当を支給いたしました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の時間外勤務手当の支給については、宇都宮市臨時職員の任用に関する要綱により例用する宇都宮市一般職の職員の給与に関する条例の規定により、適正に支給しなければならないが、月60時間を超えた場合の週休日の時間外勤務手当について、割増額に誤りがあった。 <p style="text-align: center;">選挙管理委員会事務局</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに時間外勤務手当の超過支給分を戻入いたしました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |

令和元年度定例監査

措置事項

| 指摘事項 | 指摘事項に対する措置 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 旅費の支給については、宇都宮市一般職の職員の旅費に関する条例及び宇都宮市一般職の職員の旅費に関する規則の規定により、適正に計算し支給しなければならないが、日当の支給対象であるにもかかわらず支給していなかった。 <p style="text-align: center;">商工振興課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに旅費を支給しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 旅費の支給については、宇都宮市一般職の職員の旅費に関する条例及び宇都宮市一般職の職員の旅費の支給に関する規則の規定により、適正に計算し支給しなければならないが、食卓料の計算誤りにより、過払いがあった。 <p style="text-align: center;">保健所総務課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに食卓料の戻入処理を行いました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 旅費の概算払の精算については、宇都宮市会計規則の規定により、概算払額と精算額とに差額がない場合は、財務会計システムに精算日及び精算額を登録した上で、支出負担行為決議書にその旨を表示することとしているが、処理がされていなかった。 <p style="text-align: center;">高齢福祉課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに精算しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 旅費の概算払の精算については、宇都宮市会計規則の規定により、概算払額と精算額とに差額がない場合は、支出負担行為決議書にその旨を表示することとしているが、当該表示について、支出命令者が記名・押印すべきところ、旅行した職員が記名・押印していた。 <p style="text-align: center;">農林生産流通課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに支出負担行為決議書を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <p>4 契約事務</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 予定価格調書については、宇都宮市契約規則の規定により、適正に作成しなければならないが、賃借契約について、月額契約であるにもかかわらず、年額の予定価格及び比較価格を記載しており、契約手続を適正に行っていなかった。 <p style="text-align: center;">スポーツ振興課</p> | <p>指摘を踏まえ、根拠法令等について共通理解を図りました。今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 予定価格調書については、宇都宮市契約規則の規定により、適正に作成しなければならないが、業務委託について、単価契約であるにもかかわらず、年額の予定価格及び比較価格を記載しており、契約手続を適正に行っていなかった。 <p style="text-align: center;">スポーツ振興課</p> | <p>指摘を踏まえ、根拠法令等について共通理解を図りました。今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <p>5 財産管理事務</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 備品については、宇都宮市物品管理規則の規定により、受入れ時に備品管理システムに登録し、台帳を作成しなければならないが、備品台帳を作成していなかった。 <p style="text-align: center;">道路建設課</p> <p style="text-align: center;">生涯学習課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに備品管理システムに登録し、台帳を作成しました。併せて、同じ誤りがないか確認し、誤りがないことを確認しました。また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |

| 指摘事項 | 指摘事項に対する措置 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 郵便切手受払簿については、現在高を誤って記載しているものがあつた。 <p style="text-align: center;">生涯学習課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに郵便切手受払簿の現在高を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 回数乗車券受払簿について、現在高を誤って記載又は記載していないものがあつた。 <p style="text-align: center;">生涯学習課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに回数乗車券受払簿の現在高を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が自動販売機を設置する場合に必須となる目的外使用許可について、指定管理者に的確な指導監督をしていなかった。 <p style="text-align: center;">生涯学習課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに指定管理者に対して自動販売機設置に係る目的外使用申請の手続について指導するとともに、申請書を提出させました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <p>6 服務</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 非常勤嘱託員の年次休暇については、宇都宮市非常勤嘱託員取扱要綱により例用する宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の規定により、適正に取得しなければならないが、取得単位について、1時間を超えて連続して取得する場合以外で15分単位で取得していた。 <p style="text-align: center;">産業政策課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに年次休暇願簿及び出勤簿を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、会計年度任用職員の年次休暇の取得について、共通理解を図り、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 特別休暇については、宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の規定により、特別休暇願簿に必要な事項を記入して任命権者に申請しなければならないが、手続きを行わず特別休暇（夏季休暇）を取得していた。（口頭で承認は得ていたものの、庶務事務システムによる手続きを行っていなかった。） <p style="text-align: center;">農林生産流通課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに庶務事務システムによる手続を行いました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 非常勤嘱託員の特別休暇願簿については、宇都宮市非常勤嘱託員取扱要綱により例用する宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の規定により、適正に作成しなければならないが、承認印の押印漏れがあつた。 <p style="text-align: center;">公営事業所</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに特別休暇願簿に承認印を押印しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 非常勤嘱託員の傷病休暇については、宇都宮市非常勤嘱託員取扱要綱により例用する宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の規定により医師等の証明書を提出しなければならないが、医療機関には出向いたものの受診はしなかったため、医師等の証明書を提出できないにもかかわらず、取得していた。 <p style="text-align: center;">障がい福祉課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに傷病休暇を年次休暇に修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |

| 指摘事項 | 指摘事項に対する措置 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 非常勤嘱託員の傷病休暇願については、宇都宮市非常勤嘱託員取扱要綱により例用する宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の規定により、適正に請求しなければならないが、その他の負傷又は疾病による傷病休暇について、休暇期間の日数に休日を含むものとするところ休日を除いた日数で請求していた。 <p style="text-align: center;">保険年金課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに庶務事務システムによる傷病休暇願を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務手当については、宇都宮市一般職の職員の給与に関する条例及び市職員の給料等の支給に関する規則の規定により、適正に算出し支給しなければならないが、週休日に勤務をしたにもかかわらず、時間外勤務手当が支給されていなかった。 <p style="text-align: center;">河川課</p> <p style="text-align: center;">文化課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに時間外勤務手当の更正をしました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 週休日の振替については、宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の規定により、適正に処理しなければならないが、勤務を要しない日（週休日）に出勤したにもかかわらず、口頭で命じてはいたものの、庶務事務システムによる手続きを行っていなかった。 <p style="text-align: center;">高齢福祉課</p> <p style="text-align: center;">都市魅力創造課</p> <p style="text-align: center;">中央卸売市場</p> <p style="text-align: center;">生涯学習課</p> | <p>指摘を踏まえ、速やかに庶務事務システムによる手続きを行いました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p> |